

葛西二中 「学校生活のきまり」

令和 7 年 4 月改訂

(1) 服装

旧標準服① (学ラン)

標準型の黒い学生服・学生ズボンを着用する。(標準型学生服マークの入ったもの。変形は認めない) ☆ラウンドカラー採用

- ① 学生服には、葛西二中の校章入りボタンをつける。
- ② 学生服の下には、白のワイシャツを着用する。
- ③ ズボンには、飾りのない黒皮ベルトをする。
- ④ 夏服は、白いワイシャツを着用し、第2ボタンまでとめる。夏用標準形のズボンに、黒革ベルトを使う。(ワイシャツが透けて中が見えないように紺のベストを着てもよい。)

旧標準服② (セーラー服)

標準型のセーラー服・ジャンパースカート (紺) を着用する。リボンはえんじ色とする。変形は認めない。

- ① 上着のすそを折ったりせず、袖のボタンを止めること。
- ② スカート丈は、ひざが隠れる長さとする。
- ③ ジャンパースカートには、備えつけのベルトをする。
- ④ 夏服は、白いワイシャツを着用し、第2ボタンまでとめる。夏服のジャンパースカートで、備えつけのベルトをする。
- ⑤ 寒い日は、黒のストッキングを履いても良い。

新標準服 (ブレザー)

標準型のブレザー・学生ズボンまたはスカートを着用する。

- ① ボタンは指定のボタンをつける。
- ② ブレザーの下には白のワイシャツを着用する。
- ③ ネクタイまたはリボンを着用する。
- ④ ズボンを着用する場合は、飾りのない黒革ベルトを使う。
- ⑤ スカート着用の際は、スカート丈を膝が隠れる程度の長さとし、短くしたり、長くしたりしない。防寒のため、黒のストッキングをはいてもよい。
- ⑥ 夏服は、指定の紺色または白のポロシャツを着用する。夏用標準形のズボンまたはスカートを着用する。ズボンはベルトを使う。

全生徒共通

<ワイシャツ、ポロシャツの着方について>

- ① ワイシャツ、ポロシャツの下には、インナーシャツは白い無地のシャツなど、ワイシャツや体育着の上から目立たない色の物を着用する。ワンポイントは可とする。
- ② 長袖のワイシャツは袖ボタンを止める。腕まくり状態にしたい場合は、きちんと折りたたむ。
- ③ ~~旧標準服と新標準服を混ぜて着用することはしない。~~(ポロシャツ等)

<防寒に関して>

- ① スクールセーター、ベスト、カーディガンを着てもよい。カーディガンはボタンを止めること。色は無地の紺とする。旧標準服②の上に来てもよい。
- ② 寒い時は、ワイシャツの上にセーターを着て学校生活を送って良い。ただし、登下校時や儀式時には、標準服を着用する。
- ③ 通学時は、華美でない手袋・マフラー、ネックウォーマーを着用してよい。また、スクールコート・Pコート・ダッフルコート・ダウンコートを着てもよいが、色は、黒・紺・茶・灰色とする。
- ④ 体育着登校のとき、防寒のためにコートを着用しても良い。また、ジャージの下にスクールセーターを着ても良い。
- ⑤ 先生などの指示により着用が認められた場合(緊急の場合)を除き、標準服の上にジャージは着用しない。

<靴下に関して>

靴下は、白・黒・紺・灰色のもの。ワンポイントはOK。ルーズソックス、ニーハイソックスは禁止。メーカー名の大きく入ったものは、ワンポイントとは認めない。ライン入りも認めない。

<その他>

- ①上履きは、学年色の指定のものを履く。つま先とかかとの部分に大きく氏名を書くこと。
- ②標準服の胸ポケットには、筆記具1本のみを認める。アクセサリーやクリップ、ピンなどをつけない。(アクセサリー付きの筆記用具は不可)

(2) 頭髪等

- ①中学生らしい清潔な髪形を心がけること。前髪は目にかからないようにする。
- ②パーマ、染色、脱色はしない。整髪料はつけない。
- ③髪はおろしても良いが、給食や授業等の作業の際に支障が出る場合は、必ず結ぶ。
髪が肩につく生徒は、ヘアゴムを常備しておくこと。
- ④ヘアゴム、ヘアピンの色は黒、紺、茶とする。
- ⑤髪を結ぶ場面は、特に指示がない限りは生徒自身が判断する。

(3) 持ち物

- ①通学バッグの形状・色・大きさ等に指定はないが、「受験に持っていけるもの」という観点で、各自で判断する。識別のためにキーホルダーを1つ付けてよい。
- ②学習に必要な無いものや、不要のお金は持ってこない。
- ③許可されたもの以外は、全て持ち帰ること。
- ④飲み物は水筒に入れてくる。水筒以外の容器は禁止。中身はお茶・水・スポーツドリンク。
- ⑤カイロを使用しても良いが、学校では捨てず、家まで持ち帰る。また、カイロを投げるなど間違った使い方をしない。
- ⑥教室でブランケットを使用しても良い。ただし、教室以外での使用は認めない。
- ⑦ハンドクリームやリップクリームを使用しても良い。ただし、無色・無臭の物が望ましい。
臭いのきつい物は、周りへの迷惑となるために使用しない。

(4) 時間

- ①5分前行動を意識するため、8:20に着席し・朝読書の準備をする。
* 8:25着席していない場合は遅刻。朝礼のある日はカバンを教室に置き、整列して体育館に移動し、集合。(8:25出欠確認)
- ②始業のチャイムまでに自分の席に着き、学習の準備をする。遅れた時は先生に理由を言い、許可を得てから自分の席に着く。
- ③休み時間は、トイレや教室移動のために使い、遊んだり走ったりしない。
* 昼休みは、図書室で本を読んだり、体育館や校庭で運動をしたりしましょう。
* トイレは溜まり場ではありません。用を足したら、トイレから出ましょう。
- ④下校は、その日の下校時間を必ず守ること。

(5) その他

- ①欠席、遅刻、早退、忌引等は必ず保護者が **tetoru**(場合によっては電話)で連絡する。体育実技を見学する場合は、生徒証により保護者が届け出る。
- ②自転車登校は認めない。
- ③8:30までに登校できなかった場合、職員室に立ち寄り、いらした先生に「遅刻連絡カード」を記入してもらい、授業担当の先生にそのカードを渡す。
- ④登校後の外出は認めないが、やむをえない場合は、担当の先生と相談し許可を得ること。
- ⑤特別教室や他の学年クラスの教室へは、勝手に入らないこと。
- ⑥学校生活と私生活の区別をつけ、下校後は着替えを徹底すること。標準服や体操着のまま遊んだりしないこと。(塾などの習い事も含みます)
- ⑦登下校の途中、他人の家や広場に寄ったり、飲食したりしてはいけない。
- ⑧放課後等、公園・団地などにたまり、地域の方に迷惑をかけること。
- ⑨19:00以降の不要不急の外出は慎むこと。
- ⑩アルバイトは認めない。
- ⑪学割・その他証明書が必要な時は、担任の先生に申し出ること。
- ⑫校外で事件・事故があった時は、すぐに最寄りの交番か警察に届け、その後学校に報告する。

※ 上記の決まりの他、必要に応じて学校生活に関わる規定を設ける場合がある。